

会 議 錄

会議名	令和7年度第1回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和7年7月8日（火）午後6時00分から午後7時30分まで
場 所	京田辺市役所3階 305会議室
内 容	1 開会 2 委員の委嘱について 3 教育長あいさつ 4 委員紹介・事務局職員紹介 5 会長・副会長の選出 6 議事 新しい時代の学びを支える学習環境の整備の状況報告 7 その他
出席者	(委員) 13名全員出席 沖田委員(会長)、小長谷委員(副会長)、関委員、吉田委員、久保委員、上原委員、森本委員、宮本委員、大西委員、島谷委員、浦田委員、津熊委員、岩井委員 (事務局) 櫛田教育部長、片山教育指導監、古谷教育部副部長、平岡教育総務室担当課長、南部こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、濱本教育総務室企画係長、鈴木教育総務室企画係再任用主査、山盛教育総務室企画係主任
傍聴者	なし

●議事

新しい時代の学びを支える学習環境の整備の状況報告

《事務局から資料1～3に基づいて審議状況について説明》

会長：これまでの審議の経過を事務局から説明いただきました。審議会では多くの意見を聞くことになります。とりわけ児童生徒の意見も積極的に聞く、何よりも現場で尽力されている先生方の意見も聞くということになります。そういう意見を聴取しながら、審議会で答申をまとめていきたいと思いますが、感想やご意見がありましたらお願いします。答申を出すまでの期間が非常に短いため、集中的に審議していきたいと思います。

委員：なぜ、この時期（10月）までに答申をまとめる必要があるのでしょうか。

事務局： 答申の内容を受けて「京田辺市新しい学校づくりプラン」で整備方針を具体化しようと考えています。このプランを今年度中に完成させる予定のため、10月までの答申をお願いしているものです。

会長： 忙しいスケジュールになりますが、よろしくお願ひします。他に感想やご意見はありますか。

委員： 昨年から学校教育審議会に参画し、このテーマについて視察にも行きました。審議の内容について簡単にまとめると、現在、長寿命化計画で校舎を作り替えたりということが行われている中で、ハード面をこれからどういう風に変えていくかということを審議していく、ということですね。そこには、例えば不登校の子どもたちだったり、今後変わっていく教育的な視点を入れながら、何が一番子どもたちにとって良いのかということをこの審議会で話し合う、という認識でよろしいですか。

会長： はい、そういうことです。今、不登校の子どもが非常に増えていますし、そういう子どもの学ぶ権利をどう保障していくかということです。また、タブレットを使った授業では、これまでのように黒板があって、テキストがある、先生が授業をするということよりも、子どもたちがお互いに議論しながら探究していくような、そういう新しい授業形式にふさわしいハードが求められています。校舎はすぐに新しくできないが、どういう工夫をして学ぶ空間を作れるか、という議論になります。また、京都教育大学附属桃山小学校に視察に行きましたが、最先端の授業をやっておられ、必要であれば見学に行くなり、内容を紹介いただくということも必要になってきます。教育の内容ではなくハード面をどう作るかということで、委員のみなさまには、いろんな情報を得ていただき、積極的なご意見を賜り、集約していきたいと考えています。

その他、全般についてのご意見がありましたらお願ひします。

委員： 学校のハード面について審議する会であると理解しています。その中で、ソフト面がわからないとハード面を考えることは難しいと思います。また、長寿命化計画というものがよくわかりません。一方で、資料2の1ページの説明では「世の中の変化が早く、激しく、複雑である」ということですが、これらの対応にはどちらかというと長寿命化ではなく、むしろ短寿命、つまり、ビルドアンドスクランプを繰り返しながら、という対応も一つではないかと思います。また、学校を京田辺市が抱える必要があるのでしょうか。どこかのタイミングで、民間からそういう施設を借り上げたり、逆に民間に作

らせてサブスク契約やレンタル契約をしたりする形でもよいのではないかと思います。費用的なところはわかりませんが、児童生徒数の増減に迅速に対応するには、そういうことを考えることも1つの手ではないでしょうか。

さらに、資料2の2ページの審議の前提で、「適正化」という文言がありますが、それぞれの子どもたちの個人の伸びしろが揃えられてしまうのではないかでしょうか。マンモス校であったり、複数学年が同じクラスで授業を受けていたり、それぞれ個性があるため、それぞれの学校で育った子どもたちは、それぞれの個性が持てると思います。無理に大人の都合で合わせるよりも、むしろ世の中こうなんだから、子どもたちもそうなんですよ、ということでおいと思います。

最後に、資料2の3ページの審議の前提③に「開かれた学校づくり」とありますが、どこまでが開かれた形なのでしょうか。学校の情報をオープンにすることなのか、もしくは誰でも出入りすることができる学校という意味なのでしょうか。この辺りは教育力向上とは違う視点になりますが、セキュリティ面についても検討する必要があると思います。

会長： 今のご意見での質問は「長寿命化」「適正化」「開かれた学校」についての3点でした。事務局より説明をお願いします。

事務局： 長寿命化については、市内の学校校舎の老朽化が進んでおり、その施設整備に関する全体方針について、新しい時代の学習環境の整備方針との整合を図ろうという趣旨になります。

適正化については、令和6年度の審議会の諮問事項でしたが、市内には児童生徒数の偏在化、つまり小規模校と大規模校とが混在しています。その中で、いかに適正化を図るかという点で、小規模校と大規模校のお互いのよいところを生かしながら、子どもたちの良好な教育環境を確保するための規模はどれぐらいなのかということを、学校教育協議会から答申をいただき、教育委員会の方針として適正な学校規模での学校配置を決定しております。

開かれた学校づくりについては、地域と連携し、学校の教育力向上を目指して、開かれた学校を作るということです。地域の学校安全ボランティアが一例ですが、学校は地域の方の協力があって成り立つところがあるため、地域と学校で連携、協働して、子どもの教育を実現したいという趣旨です。

会長： ありがとうございます。ハード面だけでなく、ソフト面との相関関係の中でも議論が出てきますので、その時に改めて意見を聴きたいと思います。

委員： 審議スケジュールによると、第2回目で事務局より教員への意見聴取の結果報告があり、このことについて意見を交わす機会が次回のみであるよう

ですが、どのような項目のアンケートをされたのか、結果は次の会議までに資料として送付されるのかの2点を確認させてください。また、審議スケジュールに「審議の課題と対応の整理」とありますが、その課題とは、資料2の3ページにある審議の前提の3つの課題という認識でよいでしょうか。

事務局： アンケートについては、教員と児童生徒から意見聴取したものになります。内容としては、教員については、これから市立小中学校で特に重点を置くべきこと、協働的な学びを組み込んだ授業で重視していることについてです。児童生徒については、普通教室や特別教室等の設備について、良い点や悪い点等についてアンケートをとりました。アンケート結果をもとに教員を対象に実施したワークショップから見えてきた課題等を整理し、次回の審議会で資料をお示しして説明させていただきます。

会長： ありがとうございます。事前に資料を送付いただけるということですね。

委員： 審議の前提の課題として、「新しい時代の学びの実現」とありますが、教育委員会、先生方、どちらの視点でもよいのですが、新しい時代の学びをどのように捉えられていますか。

事務局： 教育委員会の見解をお伝えしますが、新しい時代の学びについて、どのようなビジョンを持ってるかというご質問であると理解しました。資料2の3ページ審議の前提の①の2つ目「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について、今日本でうたわれています。つまり、多様な子どもが学校にいる中で、それぞれにあった学びや子どもたちが一緒になって考える学び、これらがそれぞれ必要であるということです。そして、それを充実させる教育、授業の仕方というものが、今全国的に検討されています。その中で、令和2年以降に導入された1人1台のタブレット端末をいかに有效地に活用していくか、ということが重要視されており、その中で、例えばグループ4人が1組になり意見を出し合い、そのグループの意見を集約して、それをクラス全体に向けて発表する。一方で、児童生徒それぞれの学びに合ったことを、タブレットを使いながら、それぞれに合わせた進度で学習をしていく。このような多様な扱いが非常に重要視されています。例えば、我々の時代は教科書とノート、筆箱が机の上にある状況だったと思いますが、今はそこにタブレット端末や色々なものが入ってきた関係で、既存の机では狭いというような具体的な課題も出ています。教育委員会としては、協働的な学びをする場合に使える多目的な部屋があれば、そこを順番に使うことで教員としては色々な授業の組み立て、協働的な学びをやろう、ということが出てくると考えています。ソフト面のイメージが持てないと審議するにあたり

難しいかと思いますが、その点についてはこれまでに実施したアンケートとワークショップの結果がみなさまにとって考える材料になると思います。資料をできるだけ早い時期にお送りしますので、第2回目の審議会で発言していただき、審議が進められたらと考えています。

会長： ありがとうございます。

委員： 資料を楽しみにしています。

会長： 色々な意見がありましたが、この審議の中で取り上げるべきものは取り上げて処理したいと思います。本日の議事については以上です。

●その他

《事務局から参考資料「京田辺市立学校の良好な教育環境の確保に向けた異本的な方針」「京田辺市新しい学校づくりプラン」に基づいて説明》

(以上)